



2024年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社 南都銀行
代表者名 取締役頭取 橋本 隆史
(コード番号 8367 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員経営企画部長 田原 久義
(TEL. 0742-27-1552)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を通じて企業価値向上につなげるとともに、株主の皆さまへの利益還元を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 450,000株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:1.41%) |
| (3) 株式の取得価額の総数 | 1,000,000,000円(上限とする) |
| (4) 取得期間 | 2024年5月13日~2024年7月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2024年3月31日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・発行済株式総数(自己株式を除く) | 31,823,376株 |
| ・自己株式数 | 1,202,280株 |

※上記自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は含まれておりません。

以 上